

第 135 回経営協議会議事要録

日 時 令和8年3月19日（木） 13時30分～14時50分

会 場 甲府キャンパス大学本部棟第1会議室

出席者 (委 員)

山本・山中・窪田・野田・吉岡・齊藤・佐々木 各委員

中村学長、黒澤・奥田・茅・高見・市川・木内 各理事

(列席者)

小林理事、小俣・数野 各監事、塙・幸田 各副学長、志村・石原 各副理事

雨宮・齊藤・斎藤・赤石・加勢・望月・小谷・京唄 各部長

深澤・土屋 各特命参事、永倉・植村・千野・藤田・大坂・笹原・大森・四氏 各課長

議事要録確認

第134回（R8.1.22開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 令和8年度資金運用方針・資金運用計画（案）について

市川理事から、資料1により、標記運用方針・運用計画について、資金管理運営委員会において定めた運用上限額や運用計画に基づき、運用を進めていく旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 令和8年度学内当初予算（案）について

市川理事及び斎藤財務部長から、資料2により、先般決定した予算編成方針に基づき標記予算を編成する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 令和8事業年度長期借入金の償還計画の認可申請（案）について

市川理事から、資料3により、借入れ及び償還計画について、毎事業年度、文部科学省へ認可申請を行う必要があるため、標記償還計画の認可申請を行う旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。併せて、令和8事業年度は外来棟新営工事が延期となったことから、新規借入れを行わない旨の補足説明があった。

4 センター等の更新（案）について

黒澤理事から、資料4により、令和7年度末で認定期限を迎える「地域防災・マネジメント研究センター」及び「山梨 GLIA センター」の認定期間を5年間更新する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 ガバナンス強化に向けた事務組織改革（案）について

高見理事から、資料5により、ガバナンス強化を図るため、「副理事（事務統括担当）」を正式に事務組織に位置付けること、併せて関係規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 事務体制の見直し（組織改編等）（案）について

高見理事から、資料6により、法人運営体制や教育研究支援体制の強化を図るため、事務体制の見直し（組織改編等）を行うこと、併せて関係規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 人事院勧告に伴うベースアップ等（案）について

高見理事から、資料7により、人事院勧告に伴うベースアップ、及び就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 寄附講座の更新（案）について

市川理事から、資料8により、生殖医療学・周産期医療学講座については、単年度更新となっており、今回山梨県から設置期間の継続（更新）の申し出があったため、設置期間の延長等に関する合意書を締結のうえ更新する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1 統合報告書 2025 について

市川理事及び斎藤財務部長から、資料9により、昨年度に引き続き財務報告書に非財務情報（ビジョン、活動実績）を加え、ステークホルダー（学生・企業・自治体等）向けに、業務活動全般を掲載した標記報告書を作成したことについて報告があった。

なお、中村学長から共通科目に関して改革を実施しており今年度からPBLを進めていること、新しい学環でも継続していきたい旨の発言があった。続けて、埴副学長からPBLの具体的な内容について補足説明があった。

2 大型補助金の採択・検討状況について

市川理事から、資料10により、大型補助金に関し、令和7年度に採択された事業（3件）及び今後申請を検討すべき事業（3件）について報告があった。

なお、木内理事から採択された大学病院経営基盤強化推進事業（補助額：5億円）については山梨県と連携して計画を策定したこと、また、救急応需体制の強化や放射線治療の二交代制を実施することについて補足説明があった。

その他

・中村学長から、資料により国立大学法人等における授業料について説明があり、意見交換を行った。

・中村学長から、令和8年度の経営協議会の開催日程について説明があった。

次回会議 令和8年5月21日（木）13時30分から開催することを確認した。

審議事項

2 令和8年度学内当初予算（案）について

（野田委員）

- ・イラン情勢の悪化による原油の高騰が長期化した場合、問題が出てくると思うが、予算的な対応はどのように考えているのか。

（斎藤財務部長）

- ・現時点では影響額がわからないため、令和8年度の途中で、必要な部分の補正予算を組む等の対応が考えられる。
-

（山本委員）

- ・去年の人事院勧告に伴うベースアップの影響により、人件費は全体でどれくらい増加しているのか。

（高見理事）

- ・資料7（人事院勧告に伴うベースアップ等（案）について）にて詳細な説明を行うが、令和8年度人事院勧告対応所要額は約4.7億円になる。

（山本委員）

- ・それをまかなうことができる運営費交付金は配分されていないのか。

（高見理事）

- ・令和8年度に関しては、3.1億円の財源不足を補うため留保金を活用することで予算を組めている。

（山本委員）

- ・今回は留保金を取り崩していくということだが、今後財源についてどのように考えているのか。

（高見理事）

- ・春闘の結果を踏まえ、令和8年度人事院勧告が新たにあると考えられる。それに対する財源はどうしていくのか、という問題は大きいと認識している。
-

（窪田委員）

- ・附属病院において、病床稼働率の向上等の収益改善の取組により20億円の収入増となっているが現状病床稼働率はどれくらい上昇していることになるのか。

(木内理事)

- ・収益増加は病床稼働率によるものだけではなく、手術件数の増加や、働き方改革による超過勤務手当の削減などの取組も含んでいる。病床稼働率は85%前後であったところ、10月以降は90%を超えており、先月は一般病床が99%を超えた。直近4か月は95%を超えた状態が継続している。
-

(野田委員)

- ・病院分について、診療報酬改定による増額分も含んでいるのか。

(木内理事)

- ・診療報酬改定分は含んでいない数値となっている。
-

4 センター等の更新（案）について

(吉岡委員)

- ・センターに認定されると、予算的な措置を受けられるというメリットがあるのか。

(黒澤理事)

- ・センターも様々であり、特別に予算措置を受けられることはないが、本学の重点研究領域であると認定されるので、研究推進という観点から他とは区別した支援を得られやすくなっている。
-

5 ガバナンス強化に向けた事務組織改革（案）について

(山本委員)

- ・事務局長は置いていなかったのか。

(高見理事)

- ・本学には、事務局長というポストはない。

(山本委員)

- ・副理事は、事務局長と同じ認識でよいのか。

(高見理事)

- ・実質的には事務局長に近い。事務局長の場合には、事務局長に事務組織のすべての案件が一度集約されるイメージとなる。しかし、本学における副理事は全ての案件を集約するわけではないため、事務局長とは異なる。

7 人事院勧告に伴うベースアップ等（案）について

（佐々木委員）

- ・職員就業規則の改正の中で、行方不明となった職員への対応という項目があるが具体的には何か。

（高見理事）

- ・民間企業等では、職員が行方不明となり一定期間連絡が取れなくなった場合の退職に関する規程が整備されているかと認識している。本学の規程は、国家公務員ベースとなっており、行方不明となった職員に対応する規程がないため、今後のことも考慮し対応を整理していきたいという趣旨である。